

平成30年度 第1回 栄区傷害サーベイランス分科会 議事要旨

日時	平成30年4月5日(木) 15時00分～16時00分
場所	栄区役所新館4階 7号会議室
出席者	【傷害サーベイランス分科会委員】 田高座長(横浜市立大学)、小田原委員(横浜市立大学)、豊田委員(聖徳大学)、 垣内委員(東海大学)、木村委員(健康福祉局)、近藤委員(栄警察署)、 岡里委員(栄警察署)、平間委員(栄警察署)、前田福祉保健センター長 【傷害サーベイランス分科会事務局】 雨堤区政推進課長、高橋企画調整係長、地主地域力推進担当係長、臺丸、石田 【栄区役所】 見上副区長、小泉福祉保健センター担当部長

1 開会

<副区長挨拶要旨>

今回、区長が欠席となったことについて、大変申し訳ない。まず、委員の皆さまには、1月の傷害サーベイランス分科会以降、それぞれ資料作成の相談に応じていただき、御礼申し上げたい。皆さまのご協力によって、現地審査で発表する予定の各分科会のプレゼンテーション資料案が完成したので、本日はその資料についてご確認いただければと思う。また、今回は、6月に迫った現地審査のスケジュールや今年度のスケジュール、現地審査の前に審査員に提出する申請書についてもご確認いただきたい。具体的な内容については、後程事務局から説明する。今年は再認証を迎える年となるので、何卒ご協力の程、よろしく申し上げます。

2 議事

(1) セーフコミュニティ現地審査について

資料に沿って事務局から説明

<傷害サーベイランス分科会委員からの意見要旨>

○田高委員

- ・プレゼンテーション資料の修正期限はいつか。

(見上副区長)

- ・大きな修正はできればもう行いたくない。細かい修正はまだすることができる。

(高橋係長)

- ・再来週くらいに翻訳に出したいので、それまでは修正をすることができる。

○田高委員

- ・欠席の委員もいるので、そのあたりは明確にしてほしい。今出席している委員については、何かあればできるだけこの場で指摘したほうが良い。

- ・ 傷害サーベイランス分科会の資料で、13 枚目～14 枚目のあたりは経年変化を見るという意味でデータを掲載する意味があると思うが、10 枚目～11 枚目のあたりは直近 10 年間のデータをまとめる意味があるのか。

(高橋係長)

- ・ 栄区の現状を示すという意味で直近 10 年間のデータをまとめている。

○田高委員

- ・ 認証前と認証後に分けて示すことには意味があると思うが、10 年分のデータを足し上げて示す意味があまり感じられない。

○小田原委員

- ・ 資料を作成する上で、こういった出し方をするルールになっているのか。

(見上副区長)

- ・ 当初認証を受けた時は、単年度だとデータが少ないため、足し上げた形で出したので、それを踏襲している。

(雨堤課長)

- ・ 現在委員の方から出た意見を持ち帰り、再度資料の内容について検討したい。

○田高委員

- ・ 傷害サーベイランス分科会の資料の 3 枚目については、審査員からの指摘があって修正したということだが、審査員はどのような意図で指摘をしたのか。ある程度委員の専門性が分かった方が良いのではないか。

○垣内委員

- ・ 傷害サーベイランス分科会の資料の 10 枚目～11 枚目のデータについては、セーフコミュニティ認証前と認証後のデータを分けると、事故件数が減っていないかも知れない。

(2) 平成 30 年度 栄区セーフコミュニティ年間スケジュールについて

資料に沿って事務局から説明

< 傷害サーベイランス分科会委員からの意見要旨 >

- ・ 特になし